

教育再生実行会議（第29回）・第1分科会（第6回）合同会議議事要旨

日 時：平成27年4月7日（水）16：00～17：30

場 所：首相官邸4階大会議室

出席者：安倍内閣総理大臣、下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣、有識者16名、遠藤衆議院議員、富田衆議院議員、加藤内閣官房副長官

○ 下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣より以下の挨拶があった。

（下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣）

○ 近い将来、特にコンピュータの性能の飛躍的な向上により、様々な労働が機械や人工知能に代替される社会の出現が予想される。こうした変化に対応して、子供達が社会的にも職業的にも自立していくためには、主体的に課題を発見し、解決する能力や、創造性、感性や思いやり、コミュニケーション能力などが不可欠となってくる。

このため、現在文科省の最大の課題として高大接続改革に取り組んでいるが、これは大学入学試験の改革だけではなく、大学教育、高校以下の教育も一体的に改革していかなければならない。高校以下の学習指導要領を改訂し、全ての教科にわたって教育方法の革新を図る必要があるし、そのためには、現職の教師の資質・能力の向上、現職教師の研修もあわせて行わないといけない。

本日は4月下旬の第1分科会の2回の御議論により、第七次提言を取りまとめていただきたい。積極的に御発言等をしていただけて盛り込んでいただければありがたい。

○ 第1分科会主査の佃副座長から、第七次提言の素案（非公表）について説明があった。

○ 各有識者等より以下の発言があった。

（漆委員）

○ 学習指導要領等における示し方について、一定の科目を一定の時間、定められた教材で学ぶ教育課程そのものの在り方を見直す必要がある。特に学校を選択できる高校教育においては、学校の特徴に応じた裁量の拡大が望まれる。また、改訂の際は、今後導入される到達度テスト及び大学入試改革の内容、実施時期の整合性を十分に確認し、移行期の生徒が混乱しないよう配慮することが大切。ただ、教育課程で必修科目にしてもテストと入試に含まれない部分は現場で重視されにくいおそれがある。時期については、大学の入試科目の変更は、3年前をめどに国公私の大学が足並みを揃えて方向性を示してくれることを望む。

アクティブ・ラーニングについては、方法が目的化してしまうと現場で効果が上がらな

い際も縛られるおそれがある。

ICT環境の整備について、変化の早い分野なので、施設・設備について限定的な表現をすると、学校現場に配置されるころには更なる技術革新が起きている可能性がある。また、整備状況には地域間格差だけではなく、国公私の格差も解消するための支援が必要。外部人材活用のために、例えば特別免許を申請しなくても、学校裁量で一定時間は外部講師による授業を可能にする制度があると便利。更に、常に更新できる教材の在り方を考えるなどの工夫も必要と考える。

習熟度別授業については、学習効果だけでは測れない問題もある。学校規模など条件の違い、学力以外の問題、生徒間の人間関係等にも、十分な配慮をして行うことが必要。

飛び入学については、十分に総括をし、誤解がないように、この制度を活用した学生の入学後の総合的なフォローをすることが、軌道に乗るまでは必要と考える。

特別免許状については、自治体による認可のハードルに差がある。また、既得免許があると特別免許がおりないなどの現状のルールそのものを見直す必要がある。

協議の仕組みをつくる際には、国公私を超えたネットワークを構築し、広く情報と知恵を共有する必要がある。

チーム学校の実現のためには、リーダーとしての校長の育成、採用、処遇を見直し、裁量権を拡大することの優先順位が一番高いと考える。

現職教職員研修について、体系化を図る際は多様な学校現場の状況に配慮し、実効性のあるものにし、国公私の差なく教職員が機会を選択できるようにする必要がある。

(齋藤委員)

○ チームワークをどう強化していくかということで、チームワークという言葉に統一したほうがいいと思う。また、リーダーシップを強化するためには、小さいうちから、例えば小学校でも、生徒にもっと授業やイベントをセットさせる。大学院生にもなって、多くのプログラムを教員やスタッフがセットしているようでは、人をリードできる学生は育たない。

インベンションは補助金や研究費を使ってアイデアを生み出す過程であり、イノベーションはそのアイデアからお金を生む過程。イノベーションという言葉が多く使われているが、日本は、私の言葉で言うところのインベンションの部分は強い。アイデアをお金にする部分が足りていないので、言葉を区別したほうがいい。アイデアをお金にする「イノベーション」の部分にフォーカスして強化する必要がある。そこから自然にアントレプレナーシップという言葉につながっていく。また、アントレプレナーシップという言葉をもっと盛り込んでほしい。

コミュニケーションについても、プレゼンテーションやディスカッションの部分が弱い。

一番大事なのはディベートの後にどう交渉するかのところ。コミュニケーションの中身をプレゼンテーション、ディスカッション、ディベート、ネゴシエーションとしっかり書

き込んでいただきたい。コミュニケーションの延長線上で、ICT、プログラミングも反映していただきたい。実際には、プログラミングを小学生から導入することと、プログラミング言語に力を入れることで、プログラミングは文系も理系も関係ない言語であるから、理系と文系の分断を架橋する効果も得られるのではないかと。

教員の事務作業が多くて大変という話をよく聞くので、ICTは教えるだけではなく、教員の仕事にも実装、活用して作業量を減らせればと思う。

(小林委員)

○ 国は大きな方向性や変革の目的を示すことに徹して、具体的な実現方法は現場の創意工夫に委ねていくのがいい。いろいろなメニューの中で各校が柔軟に現場のニーズに合わせて選べるようにすべき。

高校の課程は、これまでにないスピードで時代が変化していて、かつ、生徒のニーズも多様化していることを考えると、もう少し多様化していてもいい。既存の学校が新しいことに取り組むことも後押ししていくべき。

特例校制度、特別免許状等の活用を、もう一步踏み込んでもいい。既に高校卒業資格として国際バカロレアも認められているので、例えば高校課程に限って、IBの認定を受けていたら特例校でIB以外の履修を最低限に絞ってもいいということができないか。

国家レベルでのカリキュラムスタンダードの形成をやっているが、そのスピードをはるかに上回るスピードで時代は変わっている。また、高大接続で2種類のテストが導入され、高校教育の新たな質の担保が議論されている。更に、全入時代に、必修科目の在り方や内容の抜本的な見直し、学校裁量の拡大など、社会や時代の変化に対応した高校の学習指導要領への転換を図るべき。

教員の改革として、教師がどの段階でどういう資質を持つべきかというルーブリックを制作し教職課程を見直す。研修は自治体レベルでばらばらにやっていると思うが、体系化したり、キャリア全体を通して行う一方で、各校のニーズや先生の習熟度に合わせた研修も認められるべき。教員採用試験については、従来型の学科の知識や教養に加えて、子供達に身に付けてほしい資質を先生達が持っているのかを、教員採用試験でも問うてほしい。

齋藤委員に質問だが、アントレプレナーシップの教育においてコミュニケーションは、プレゼンテーションからディスカッション、ネゴシエーションまで多岐にわたっている。それは日本では何をすればできるのか、教えていただきたい。

(齋藤委員)

○ コミュニケーション能力というのは教科書を読んで暗記することで鍛えられるわけではない。私の実体験からいえば、小学校2～3年ぐらいから、自分のことをプレゼンする。それに対して、周りの生徒、先生から攻撃を受けて(質問をされて)、それをディフェンドする形で鍛えていった。若いうちからそういう機会がかなりあった。それでコミュニケ

ーションやディベート、ネゴシエーションの力が伸びるが、もう一つ、これに慣れると質問する力、Why?を聞く力が鍛えられる。教育は先生から生徒に一方向的な情報発信だけではなく、生徒からも先生に情報を発信する。生徒間でもやりとりする。そういうインタラクティブなもの。コミュニケーション能力を伸ばすのに、特別にコミュニケーションの授業を用意しなくてもいい。数学や国語など通常の教科内で、多方向でいろいろ議論する形式を取れば、コミュニケーション能力は育っていく。

(鈴木典比古委員)

○ 特に大学の教育においては、グローバル人材の育成ということで、20年後にどんな変容を遂げているかを考える必要がある。今までは、大学が地域的に、地理的に固定したところに存在して、そこに学生が通ってくるというコンセプトだが、20年後あるいは40年というギャップを考慮すると、主流になっているとは思わないほうがよいと思う。

大学がいろいろ動いていくということと、学生が複数の大学に在籍し、単位を蓄積して卒業するという在り方が出てくると思う。そのためには、大学が提供するサービスとしての教育を、国際的に共通化あるいは標準化することを意識的にやっていく必要がある。これから20年後は、学生が渡り鳥化して複数の大学に行く。これは日本の国内だけではなく、日本と海外との間の渡り鳥化もあると思うが、カリキュラムの国際標準化と学位の通用性を考えていく必要がある。

大学は、必ずしも4年間で卒業する必要はなく、実質的な授業あるいは実質的な教育を受けて、それに要する時間が3年半あるいは3年でもいいし、5年でもいいということで、修了年限の柔軟化、弾力化を積極的に考える必要がある。それが可能になるためには、学習成果を、例えばGPA制度の厳格な運用を行い、成績を修めているならば3年で卒業できるような柔軟な方向をたどることも考える必要がある。

(鎌田座長)

○ 早期卒業は大学でも始まっているし、厳格な卒業認定に伴う留年生が出てきた場合に、かつて私学助成はカットされていたが、今は少しそれを緩めることができている。大学に関しては、海外の大学で取った単位を日本の大学の単位に読みかえて、留年しないで留学経験ができるようになっているが、高校でも、1年間外国に留学していても留年しなくて済む運用を進めていただきたい。大学に入ってから全部やるのでは遅い気がする。

(堀田委員)

○ ICTなどを活用したこれからの時代の学ぶ方向、学ぶ環境のもとで身に付けるコミュニケーション能力について、教育の内容としての知識は書かれると思うが、多様な方法で学ぶことを通して身に付けるコミュニケーション能力もまた教育の目標、目的、内容と思うので、学習指導要領に上手に書かれる必要がある。そうでないと、結局は知識に向かって

最短の経路で切り取る形に陥る心配がある。

学ぶ中身として情報社会のことを教えたほうが良いと思う。例えば社会を支えているコンピュータ技術や、それによるいい意味、悪い意味の影響もあり、過度に依存し、子供達がいろんな事案に巻き込まれていることもある。どれだけ心が育っても情報社会に関する知識がないと失敗する。情報社会の仕組みについて学習指導要領の内容にしっかりと明記、増やしていくべき。

(佐々木委員)

○ 義務教育段階での習熟度別の指導の拡充については賛成である。この推進によって、本当の意味での教育の機会の平等を実現できるのではないかと思う。アクティブラーニングを活用してできれば、なおよいと思う。

「志」という言葉を入れていただきたい。今は豊かになっており、頑張らなくても何とかかなるというような子供達の在り方が多くあるのではないか。こんな時代の子供達をモチベートしたり、一人一人の心の中にある志に火をつけるのが、教師としての最大の仕事であり、役割と思う。

大学については、財政的な支援についての文言を入れることで、大学が改革を推進していく上での大きな後押しになると思う。

また優秀な教員の確保、育成、指導力を十分に発揮してもらう目的のために、課外授業においては、現場教員の負担軽減の意味も含めて、地域の様々な人材を活用し、民間との連携も図り、地域や官民一体型モデルでの展開を視野に入れたような仕組みについて検討していくべきではないかと思う。

(八木委員)

○ アクティブ・ラーニング、ICTの活用は必要と思うが、例えば小中学校は授業時間数が週に三十数時間しかなく、何を削って何を増やしていくのかの検討、既存の学習科目の再編成が必要になってくる。教科の背景には学問の体系があり、学習科目の再編成になると、大学での学問の再編成も必要になってくる。ただし、現場ではアクティブ・ラーニングなどがかつてのゆとり教育や総合学習の時間のような活用のされ方にされるという懸念があるので、そうならない配慮が必要。

現場の問題として教材が重要視されると思う。教科書が完成するまでに数年かかるが、アクティブ・ラーニングやICTの活用にかかわる教材の開発は、時間をかけていられないので、スピードアップをする必要がある。また、教材の開発は個々の学校や教員に任せるよりは、優れて国家的な事業と思うので、十分取り組む必要があると思う。

(松本委員)

○ 大学ではバラエティのある教育が行われているので、大学教育を全て変えるという誤

解を招かないよう、生かす教育を導入するという表現のほうが、他のものを生かせる気がする。

先導的な大学院の取組についての表現は、教育の理念を前に出すようにし、佐々木委員もおっしゃったように、財政的な支援を行うことを記載するのが、取組の枠も広がってよいと思う。

(川合委員)

○ 感性や思いやり、コミュニケーション能力について、昨今のいろんな国際的な事例を考えると、日本の学生には異なる文化や宗教を理解して、他の国の人も共存する能力を育てることが重要と思う。

ICTの活用について、大学や大学院の学生もかなりスキルを持っているので、教える人材としての活用を考えるのがよいと思う。文系、理系と分かれて教育された人達が一緒に作業する場面も提供できる気がするので、積極的に考えていただきたい。博士研究員の活用も検討いただきたい。優秀な研究者が教育現場にも関心を持つきっかけになるだろう。

大学も全入時代を迎えているので、いつまでも入学試験の中身を議論する時代ではない。時間をかけてゆっくりやる人がいてもいいので、ゆっくりやる人が支援を受けるバックアップ体制をパラレルにつくらないと、全入時代に対しての大学の質の保証も難しい。修了年限の弾力化は重要なポイントと思っている。

機会均等で誰もが公平に教育を受けられるためには、奨学金制度を充実する必要がある。学生支援機構は独立行政法人なので、寄附の免除制度が充実していないと思うので、奨学金をもらって既に成功した卒業者の中からの寄付や、冠奨学金の制度などを学生支援機構の中でつくることのできないのか。

(貝ノ瀬委員)

○ 新しい教育を実践できる、多少とんがった教員は、現実には学校という組織の中で育成していくことになるので、組織の在り方、校長の在り方が問われる。校長によっては、できるだけ革新的な人は抑えたい、他とのバランスを考えるという人も結構いるので、校長や教育長にも育成指標が必要と思う。チーム学校ということが言われ、いろんな方が学校の中の組織として生かすことができるようなリーダーシップがこれから求められていくと思う。

(鈴木高弘委員)

○ 教員採用、養成や人材の発掘について、書かれていることはよくわかるが、どこかでくさびを打ち込んでしっかりみんなの意識の中に、これをとめる方法がないかと思う。

真の学力とは何なのか、疑問を持つ人もいるので、十分検討していただきたいと思う。

(大竹委員)

○ 齋藤委員に、ヒントを与えてほしいのだが、例えばビジネス界においては日米比較しても、日本が圧倒的に不利というものが幾つか残っている。例えば破産法であったり、分社化。どんなに努力しても結局、その分野は根っこから変えない限り、日本の国力は増強しない。教育の問題についても、何をどのようにすれば、齋藤委員がおっしゃるような理想的な姿に近づけるのか。

(齋藤委員)

○ ICTを習うことも必要だが、ICTをどう活用するかが大事。ICTを使うことで今までと大きく違うのは、双方向のやり取りをしやすくなること。インタラクティブがまさにアクティブ・ラーニングだと思う。教科書をPDF化して、そのままタブレットに載せるのではなく、そのエッセンスを導入してほしい。

いろいろ議論をして、10年ごとに学習指導要領が改訂されているようだが、ICTはその活用自体を考えて、教科書自体がこれからどうなっていくのか。クラウドでどうなって、授業、内容をインタラクティブに変えていくことを、ICT活用の違う視点で考えるべきだと思う。

20年先で例えば大学を3年間でやめるなどの話があるが、世の中には格差はあると思うし、出る杭を、もっと出すべきだと思う。その杭を出すために、大学を4年ではなく3年で卒業する制度すらできるということであれば、むしろ科目毎に飛び級制を導入してはどうか。日本だといじめられるなどとよく言われるが、ハングリー精神を発揮させて、チャレンジをさせて、ストレスにも慣れさせることが教育課程だと思う。楽過ぎて魂が入っていない人にはもっとチャレンジをさせて得意分野を強化する。苦手な科目は下の学年にする。これが普通になれば、クラスのメンバーも科目毎にバラバラになる。科目毎にメンバーが違うのが普通になれば、いじめもなくなると思う。

(大竹委員)

○ 齋藤委員の発言をまとめると、速度と角度と深度という3つの言葉を使って説明すると説明がしやすくなるのかもしれない。

(山内委員)

○ 世の中には、まず第1に、教養を雑学と勘違いする傾向がある。第2に、人文社会的な知識を教養と考えることで、理系の学生にも教養が暗黙のうちに期待されるが、文系はどうか。基盤としての文系・理系を問わない幅広い教養として、これからは理系的あるいは数理的な教材、様々なプログラミングが要求される時代になってくる。文系の学生にとっても、今の製造、金融、商社、情報などの分野で理数、理工系的な知識や教養が必要であるにもかかわらず、その点が弱い学生達が現実に生まれている。文系にも必要な理

工的思考法、数理的思考法を理系にとっての人文社会的素養と並列に、幅広い教養として備えておくことが必要。

(加戸委員)

○ 教科書のデジタル化やそれに応じた著作権の在り方などの課題について、著作権の世界は常に、事業実態が先行した後に制度改正が対応すると完全にこじれてしまい、既成事実を前提にただで使わせろというのが有力になってしまう。実態ができ上がる前の制度的、実務的な対応を、文化庁がリーダーシップをとって、検討するという形で強く打ち出していただきたい。

(貝ノ瀬委員)

○ ESD、持続可能な開発のための教育は、課題発見、解決力、リーダーシップ、創造性や思いやりなどを育む上で、有効であると言える。学校教育の中で環境問題や貧困問題、国際理解などの様々な分野で体験型、課題解決型の学習を通して社会の課題を自分のこととして捉えて考えて行動できるような力を育成するという事で、これを提言の中に盛り込むべき。

教師の能力向上の取組を地方任せにしないため、国が体系的、総合的に支援していくことが必要ではないか。現在、各都道府県や政令指定都市が個別に教員採用の選考をやっているが、全国的な教師の育成支援拠点を整備し、そこが中心になって共通試験を実施していくことも検討していくべき。

(富田衆議院議員)

○ 教職大学院の教授と懇談したが、教職生活を通じて学び続ける教員を養成するために、在職中に教職大学院へ通学しやすい制度をつくってくれと言われた。初任者研修や5年別研修、10年別研修の制度を改革して、教職大学院と教育委員会が共同で実施する形にしてくれないと、現場で管理している校長は30代、40代の中心的な先生を大学院に送れない。

大学を出てもう2年分学費を払って教職大学院に行くメリットがない人達に、大臣が一生懸命、給付型奨学金に取り組んでいるが、風穴としてここをターゲットにするのも一つ手段と思うので、検討いただければと思う。

(遠藤衆議院議員)

○ 2020年にオリンピック・パラリンピック東京大会があるが、成功に導くために、小中学校の授業の中でオリンピック・パラリンピック教育を積極的に位置づけていただき、それにより盛り上げていただきたい。

選挙年齢が18歳に下がるが、党でも主権者教育の議論を始めようとしている。18歳の生徒が投票するので、学校教育の中で主権者教育をしっかりとやっていただきたい。



教師の問題で、採用の基礎的な部分は全国共通でいいと思うので、検討いただきたい。

かつて、教職大学院を議論したときに、5割以上の人が4年制の大学を出ているが、国家資格を持って社会的に評価されている人は大体6年制の大学院を卒業している。そうしたときに、外形的に4年制の大学を出た学校の先生が社会的に評価をされるのかという意見があった。同時に、内容が多様になってきており、4年間の授業だけで習得ができるのかというのもあった。そうした考えを基にして6年制の教職大学院をつくったが、うまくいっていない。4年制と6年制のダブルの免許をこれまでと同様に考えるのか、それとも全員を6年間にするのか。あるいは教職大学院はリーダーの養成、資格化等、研修等を含めた現職教員に限定をしていくのか、その整理をする必要があると思う。

皆で校長を支えるのは大事だが、校長がリーダーシップを発揮するには、権限を強化する必要がある。

教職大学院と研修センターがどう連携して研修あるいは免許更新制、管理職としての資格化をどうつくっていくかを考えていただきたい。

(佃副座長)

○ 起業家の育成に関して、挑戦して失敗した人を支援する仕組みを加えていただきたい。日本では起業しようというインセンティブが、日本人の精神文化から言うと弱いので、思っていたことを実現したいのが起業のインセンティブになるが、成功確率が低い。チャレンジして、失敗した人も再挑戦を支援する仕組みを入れていただければと思う。

(下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣)

○ 第七次提言は、これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育。子供達にそれを求めるためには、教師の在り方が大切で、教師自身がそういう発想を持たないと教えることができない。ゆとり教育も、総合学習は趣旨としてはすばらしかったが、それをやり遂げられる教師が8割型育っていなかった。今回の高大接続、大学入学試験についても、入学試験を変えるといても、今までの学習指導要領と授業形態では適用できる子供達を育成することができないので、現職の教員を研修して、新しい時代に合う能力を育む、そのための教育が重要と思う。

(安倍内閣総理大臣)

○ 本日は、第7次提言の素案について、熱心に御議論をいただいたことを御礼を申し上げます。

大きな変化が予想される未来において、子供たちにどのような能力が求められるかを見据え、教育と教師の在り方を大胆に改革していくことは、私たち大人の責務であろうと思う。

今後、主体的に課題を発見し解決に導く力や、既存の概念にとらわれない創造性などを

育むため、ICTを最大限に活用するなど、これまでの教育を大きく変えていくことが必要である。

また、改革を進めるためには、教師一人一人の能力が鍵となる。全ての教師が優れた指導力と人格を備えるよう、養成、採用、研修の見直しを検討するとともに、教師が教育活動に専念できる環境を整備していくことが求められる。

委員の皆様には、提言の取りまとめに向け、更に深い議論を進めていただくよう、よろしくお願いを申し上げます。

○ 座長より、第七次提言については、次回の会議で総理に提出したいこと、そのため文案の修正については、本日の意見と次の第1分科会での議論をもとに修正し、皆様と相談しつつ、佃副座長に確認をいただきながら、最終的には座長に一任をいただきたい旨の発言があり、了承された。